

国分寺市監委告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和3年度第2回定期監査の結果に基づく措置を講じた旨通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和5年1月4日

国分寺市監査委員

川 畑 一 良

高 橋 良 子



国政情収第2807号

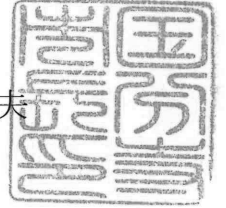
令和4年12月27日

国分寺市監査委員

川畑一良様

高橋良子様

国分寺市長 井澤邦夫



令和3年度第2回定期監査結果報告書の提出について（報告）

令和4年3月25日付け国監発第41号で提出された監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので報告します。

令和3年度第2回定期監査の結果に関する報告書

(健康部)

1 備品管理について

備品について、備品一覧の記録と実態が異なる部分があった。国分寺市物品管理規則（平成16年規則第36号）に基づき適正に管理されたい。

(措置内容)

備品購入の際は登録手続きを行い、既存備品がある場合は廃止手続きを必要とすることについて、課内及び指定管理者に周知致しました。今後も物品管理規則に基づく手続きに関して折に触れて周知してまいります。

備品台帳につきましては現在保有している備品との突合を進めております。今後は備品台帳に実態と異なる部分が生じないように取り組んでまいります。(地域共生推進課)

定期監査後に、備品購入時には、新規登録の手続きを再確認すること、既存備品の廃止も必要になること等について、課内に周知し、再度徹底を図りました。今後も折に触れ、周知に努めてまいります。

既存の備品台帳については、新庁舎への移転も念頭に、鋭意、備品台帳と備品の現状を整合させる作業に取り組んでおります。数が多いため、時間を要しておりますが、引き続き、取り組んでまいります。(健康推進課)

2 委嘱事務について

国分寺市民生委員推せん会委員の委嘱日について、承諾日より前の日付となっていた。被推薦者の承諾を受けてから委嘱するよう、適正な事務執行を行われたい。

(措置内容)

今年度は、委員の退任に伴う委嘱事務が予定されています。つきましては、事務フローを改めて確認し、正しい手順に従い適正な事務執行を行ってまいります。(地域共生推進課)

3 補助金に係る通知について

国分寺市シルバー人材センター運営費補助金の補助金額確定通知書において、不服申立てについての教示がされていなかった。今後は様式を十分に確認し、適切に通知されたい。

(措置内容)

国分寺市シルバー人材センター運営費補助金の補助金額確定通知書について、令和3年度の通知に関しまして、不服申立ての教示を追加し通知しました。今後は様式を十分に確認し適切な事務執行を図ってまいります。

(地域共生推進課)

4 時間額会計年度任用職員の任用について

時間額会計年度任用職員の任用期間中における週当たりの勤務日数の変更について、手続きが遅れていた。今後は適正に手続きされたい。

(措置内容)

時間額会計年度任用職員の任用変更に関しては、手続きに関するマニュアルを作成し、課内で共有の上対応することとしました。今後も適時マニュアルの周知を図り、期日等に関して十分に注意し適正な事務執行を図ってまいります。(地域共生推進課)

令和3年度第2回定期監査の結果に関する報告書

(会計課)

1 備品管理について

備品について、備品一覧の記録と実態が異なる部分があった。国分寺市物品管理規則（平成16年規則第36号）に基づき適正に管理されたい。

(措置内容)

例年、実施していることではありますが、年度末である令和3年3月に、備品一覧の整備を各課に依頼し、改めての確認を求めました。

加えて、令和4年11月にも、現存物品の確認及び備品一覧の整備を依頼しています。具体的には、備品台帳に登録された物品をまとめた「備品確認リスト」に基づき、現物との突合を求めています。本確認結果に基づき、未登録物品及び現存しない物品の備品台帳への登録・抹消を行うことで、備品の適正な管理を図ります。

令和3年度第2回定期監査の結果に関する報告書

(選挙管理委員会事務局)

1 備品管理について

備品について、備品一覧の記録と実態が異なる部分があった。国分寺市物品管理規則（平成16年規則第36号）に基づき適正に管理されたい。

(措置内容)

備品の保管場所について、現在の場所が使えなくなった後にも、適正に管理できるよう、引続き適当な保管場所を検討してまいります。